

令和7年度 さいたま市重点対策加速化事業補助金

さいたま市では、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、民間事業者が太陽光発電設備・蓄電池を導入する費用の一部を補助します。

対象設備の補助金額

- 太陽光発電設備（自家消費型）※1 **5万円/kw**
- 蓄電池※2 **設置費用の1/3**

※1 太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい値が12kwを超える出力のものが対象となります。

※2 本補助金で導入される太陽光発電設備と一体的に事業所に導入されるものが対象となります。

・4,800Ah・セル以上の蓄電システムの場合、1kwh当たり19万円以下(工事費込み・税抜き)の価格である必要があります。

・4,800Ah・セル未満の蓄電システムの場合、1kwh当たり15.5万円以下(工事費込み・税抜き)の価格である必要があります。

対象事業者

- 市内の事業所を所有する事業者
- リース等の場合、事業所を有するリース等事業者

※PPA、自己所有ともに対象

主な要件

- 自家消費5割以上
- FIT売電不可、自己託送不可
- J-クレジット制度登録不可 等

事業実施期間

契約から工事までが令和7年4月1日から令和8年3月2日までに完了する事業

受付期間

- 交付申請書：令和7年4月22日（火）～令和8年2月2日（月）
- 実績報告書：交付決定日～令和8年3月2日（月）

※交付申請書の受付は先着順です。

※予算の範囲を超えた時点で、受付を終了します。



[詳しくはWEBへ](#)

さいたま市 重点対策補助金

検索

〈受付・お問い合わせ〉

さいたま市 環境局 環境共生部

ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係

TEL 048-829-1316 FAX 048-829-1991

E-mail zerocarbon-suishinsenryaku@city.saitama.lg.jp